令 和 ８ 年 ３月
交 付 税 課

地方団体から申出のあった交付税の算定方法に関する意見の処理について 【地方交付税法第 17 条の 4】

１ 意見の提出数（令和7年8月以降）

		項目数	件数
法律事項	都道府県分	56	193
	市町村分	17	27
	計	73	220

２ 法律事項に係る意見の処理について

７3項目（220件）のうち58項目（１３５件）（別紙の「処理状況」欄に※を付したもの）について意見の趣旨を踏まえ算定方法の改正等を行う。

また、6項目（57件）（別紙の「処理状況」欄に△を付したもの）は採用しないが引き続き検討を行う。

【意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等を行う主な例】

〇地方交付税の総額の確保 ２項目（２４件）

〇給与改定を反映した適切な算定 ７項目（ ７件）

〇物価高に対応した適切な算定 ２項目（ ６件）

〇公共土木施設の維持管理に要する経費の充実 １項目（ ２件）

〇準要保護生徒関係経費の適切な算入について １項目（ １件）

〇児童相談所・一時保護所運営に係る算入経費の充実 １項目（ １件）

〇私立保育園等における障害児保育補助の拡充について １項目（ １件）

〇地域デジタル社会推進費の継続 ３項目（ ５件）

〇消防防災ヘリコプター管理委託等に要する経費の適切な反映 １項目（１２件）

R8地方団体からの意見及び処理方針の概要（法律事項・主なもの）

新規継続	提出団体	費目等	意見	処理方針（案）	
継続・新規	神奈川県ほか ［7件］	総括的事項 （県・市）	■給与改定を反映した適切な算定 ・令和８年度普通交付税算定では、令和7年度給与改定の内容を適切に反映させること。 ・また、令和８年度給与改定に備えた給与改善費を充実すること。	採用	令和８年度地方財政計画において、令和7年人事委員会勧告に伴う給与改定所要額を計上するとともに、令和８年度の給与改定に備え、「給与改善費」（4,000億円・前年度比2,000億円増）を増額計上し、これらの経費については、普通交付税の単位費用により措置した。
継続	群馬県ほか ［6件］	総括的事項 （県・市）	■物価高に対応した適切な算定 物価高等に伴う増加経費を単位費用に適切に計上すること。	採用	物価高への対応として5,850億円（※）を令和８年度地方財政計画に増額計上するとともに、普通交付税の単位費用により措置した。 （※） ・自治体のサービス、施設管理等の委託料　800億円 ・道路や河川等の点検、補修に係る維持補修費　750億円 ・道路や施設の改修等に係る投資的経費（単独）3,000億円　等
継続	北海道ほか ［2件］	道路橋りょう費等 （県）	■公共土木施設の維持管理に要する経費の充実 公共土木施設の維持管理に要する経費を充実すること。	採用	道路や河川等の維持管理に要する経費については、近年の物価上昇等を踏まえ、令和８年度地方財政計画において、750億円を増額計上するとともに、普通交付税の単位費用を充実した。
新規	川西市（兵庫県） ［1件］	中学校費 （市）	■準要保護生徒関係経費の適切な算入について 準要保護生徒の中学校部活動地域展開等に伴う追加経費を単位費用に適切に算入すること。	採用	部活動の地域展開等に伴う経済的困窮世帯生徒の支援に要する経費については、文部科学省の要望を踏まえ、新たに普通交付税の単位費用により措置した。

R8地方団体からの意見及び処理方針の概要（法律事項・主なもの）

新規 継続	提出 団体	費目等	意見	処理方針（案）	
継続	千葉県 ［1件］	こども 子育て費 （県）	■児童相談所・一時保護所運営に係る算入経費の充実 児童相談所に係る単位費用の更なる充実と一時保護所に係る単位費用の適切な算定をされたい。	採用	児童相談所に係る経費については、令和5年度から引き続き「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき地方団体が児童虐待防止対策の強化に取り組めるよう、令和8年度も、標準団体における職員数を増員し、単位費用を増額した。 また、一時保護所に係る経費については、人件費を含め児童保護費負担金の対象となっているところ、国の予算を踏まえた当該負担金に係る地方負担部分について、単位費用に適切に算入した。
新規	枚方市 （大阪府） ［1件］	こども 子育て費 （市）	■私立保育園等における障害児保育補助の拡充について 私立保育園等における障害児保育補助について、障害児一人当たりの費用で比較すると不足しており、実態と乖離が見られるため、単位費用を増額すること。	採用	公定価格における人件費の上昇等の動向を踏まえ、障害児保育対策事業に係る単位費用を増額計上する。
継続	石川県 ほか ［5件］	地域デジタル社会推進費 （県・市）	■「地域デジタル社会推進費」の継続について 地域社会全体のデジタル化を推進するための取組を継続するため、「地域デジタル社会推進費」の事業期間を延長されたい。	採用	引き続き、各自治体において地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決に取り組む必要があることから、「地域デジタル社会推進費」の事業期間を令和11年度まで延長した。
継続	青森県 ほか ［12件］	包括算定 経費 （県）	■消防防災ヘリコプター管理委託等に要する経費の適切な反映 消防防災ヘリコプターの運航・修繕に要する経費が適切に反映されるよう、単位費用を見直すこと。	採用	消防防災ヘリコプターに係る経費については、消防庁告示に基づく必要な経費であり、近年の物価の動向等を踏まえ、普通交付税の単位費用を拡充した。

参考

地方公共団体の意見申出制度（交付税法第17条の4）の概要

地方交付税の算定について、地方団体の意見をより的確に反映するとともに、その過程をより明らかにするために創設。
（地方交付税法　第１７条の４（平成１２年４月施行））

＜例年の意見申出・公表の時期＞
意見申出：９月中旬～下旬
公　　表：（法律事項）３月末
（省令事項）次年度７月末

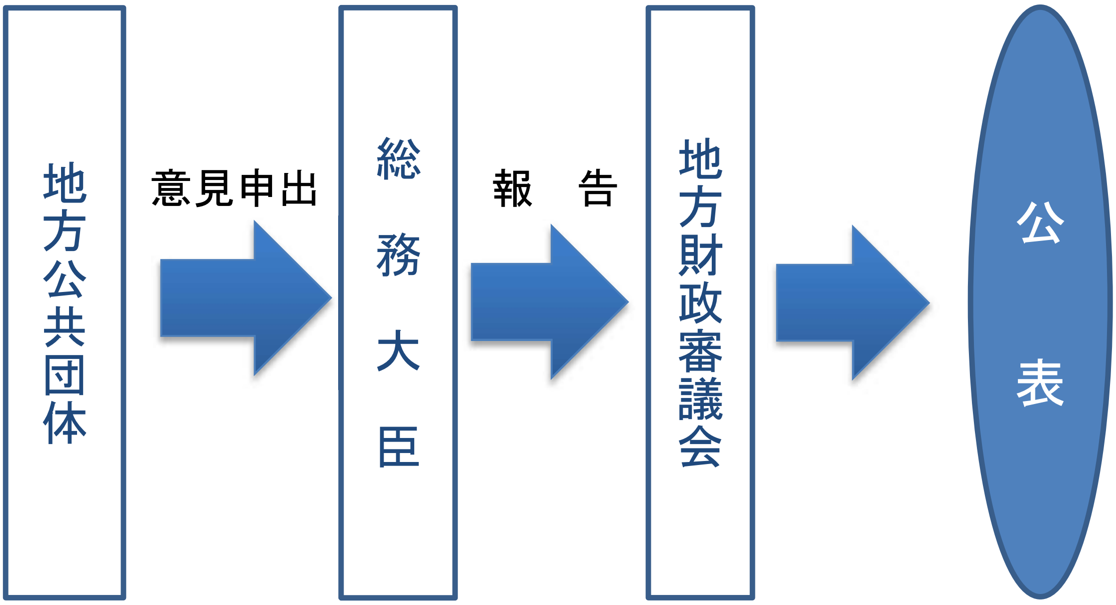

（交付税の額の算定方法に関する意見の申出）

第十七条の四　地方団体は、交付税の額の算定方法に関し、総務大臣に対し意見を申し出ることができる。この場合において、市町村にあつては、当該意見の申出は、都道府県知事を経由してしなければならない。

２　総務大臣は、前項の意見の申出を受けた場合においては、これを誠実に処理するとともに、その処理の結果を、地方財政審議会に、第二十三条の規定により意見を聴くに際し、報告しなければならない。

平成12年度以降の意見の処理状況は下表のとおりである。

年　度	区　分	提出件数	提出項目数	採用項目数
平成12年度	補正係数等(省令事項)	103	60	14
平成13年度	単位費用等(法律事項)	157	103	33
	補正係数等(省令事項)	282	183	32
平成14年度	単位費用等(法律事項)	167	116	31
	補正係数等(省令事項)	232	165	31
平成15年度	単位費用等(法律事項)	137	93	39
	補正係数等(省令事項)	222	146	34
平成16年度	単位費用等(法律事項)	145	88	41
	補正係数等(省令事項)	150	106	29
平成17年度	単位費用等(法律事項)	156	98	36
	補正係数等(省令事項)	144	86	24
平成18年度	単位費用等(法律事項)	198	88	25
	補正係数等(省令事項)	124	97	28
平成19年度	単位費用等(法律事項)	241	128	59
	補正係数等(省令事項)	177	111	30
平成20年度	単位費用等(法律事項)	172	79	18
	補正係数等(省令事項)	212	114	31
平成21年度	単位費用等(法律事項)	181	70	27
	補正係数等(省令事項)	161	100	20
平成22年度	単位費用等(法律事項)	171	81	27
	補正係数等(省令事項)	149	98	13
平成23年度	単位費用等(法律事項)	214	76	27
	補正係数等(省令事項)	152	111	25
平成24年度	単位費用等(法律事項)	181	62	23
	補正係数等(省令事項)	183	129	31
平成25年度	単位費用等(法律事項)	175	58	16
	補正係数等(省令事項)	196	132	32
平成26年度	単位費用等(法律事項)	318	92	40
	補正係数等(省令事項)	291	146	55
平成27年度	単位費用等(法律事項)	251	111	76
	補正係数等(省令事項)	262	144	42
平成28年度	単位費用等(法律事項)	225	79	45
	補正係数等(省令事項)	277	173	45
平成29年度	単位費用等(法律事項)	256	101	64
	補正係数等(省令事項)	216	138	45
平成30年度	単位費用等(法律事項)	232	88	60
	補正係数等(省令事項)	198	126	37
令和元年度	単位費用等(法律事項)	277	108	65
	補正係数等(省令事項)	249	125	33
令和2年度	単位費用等(法律事項)	369	130	75
	補正係数等(省令事項)	258	128	47
令和3年度	単位費用等(法律事項)	285	118	85
	補正係数等(省令事項)	194	115	38
令和4年度	単位費用等(法律事項)	300	101	49
	補正係数等(省令事項)	158	96	33
令和5年度	単位費用等(法律事項)	354	86	50
	補正係数等(省令事項)	130	77	25
令和6年度	単位費用等(法律事項)	221	72	42
	補正係数等(省令事項)	189	72	20
令和7年度	単位費用等(法律事項)	261	76	48
	補正係数等(省令事項)	192	90	27
令和8年度	単位費用等(法律事項)	220	73	58

<別紙>

地方交付税法第17条の4に基づく意見の一覧(法律事項)

令和8年　月

「処理状況」欄の※は、意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等(一部採用を含む。)を行うこととしたものを示す。
△は、採用しないが引き続き検討を行うこととしたものを示す。

都　道　府　県　分

＜基準財政需要額に係るもの＞

費　　目	提出団体	内　　　　　　　容	処理状況
総括的事項	北海道 青森県 宮城県 山形県 福島県 茨城県 埼玉県 千葉県 富山県 石川県 福井県 岐阜県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 山口県 徳島県 福岡県 長崎県	地方交付税の総額確保・機能充実等	※
	岐阜県	臨時財政対策債への振替制度の抜本的見直し	※
	島根県	臨時財政対策債償還費の別枠確保	※
	北海道 青森県 岩手県 新潟県 鳥取県 島根県 高知県 鹿児島県	留保財源率の見直し	△
	群馬県 兵庫県	一般行政職員給与費の適正な算入	△
	群馬県 鳥取県 大分県 宮崎県 鹿児島県	物価高に対応した適切な算定	※
	兵庫県	グリーン社会の実現に向けた取組に要する経費の適切な算定	※
	石川県	人件費増嵩の適切な算入	※
	富山県	追加財政需要を超過する財政需要が生じた際の交付税総額の加算について	※
	神奈川県	給与改定を反映した適切な算定	※
	愛知県	給与改定、物価高等に必要な財源の確保	※
	富山県	旅費法改正に伴う旅費制度の見直しによる単位費用の適切な引上げ	※
	愛知県	財源対策債なき世界における地方債充当残の交付税算定について	※

費　　目	提出団体	内　　　　　　　　容	処理状況
警察費	栃木県 群馬県 千葉県 神奈川県 富山県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 香川県 長崎県 鹿児島県	警察官給与の算入単価の引上げ	△
	大分県	航空機等の維持管理費に必要な経費の適切な算入について	※
土木費総括	北海道 山梨県	公共土木施設の維持管理に要する経費の充実 （道路橋りょう費、河川費、港湾費、その他土木費）	※
河川費	大阪府	河川維持管理経費及び河川・砂防施設改良費の単位費用への適切な算入	※
	大阪府	河川の維持管理費等に対する密度補正係数の新設	
	岩手県 宮城県	津波対策施設の整備に伴う新たな維持管理費等の負担に対する補正係数の創設	△
その他の土木費	奈良県	宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に伴う住宅土地対策費に係る職員配置数の見直し	※
教育費総括	栃木県 群馬県 千葉県 神奈川県 富山県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 岡山県 徳島県 香川県 福岡県 長崎県 宮崎県 鹿児島県	教職員給与の算入単価の引上げ （小学校費、中学校費、高等学校費、特別支援学校費）	△
	沖縄県	補習のための指導員派遣事業（教員業務支援分）等に係る地方交付税措置の拡充	※

費　　目	提出団体	内　　　　　　　　　容	処理状況
高等学校費	岩手県	実習助手の給与単価の引上げ	※
	群馬県 埼玉県 岐阜県 兵庫県 福岡県 沖縄県	高等学校の空調施設に係る維持管理費の単位費用措置	※
	富山県 山口県 沖縄県	教育ICT経費に係る需要の適切な反映 （高等学校費、特別支援学校費）	※
	島根県	学校業務における外部委託に要する経費の拡充	※
特別支援学校費	大阪府	特別支援学校校舎等の改修事業費の適切な算入	
	埼玉県 大阪府 広島県 山口県 福岡県	特別支援学校費におけるスクールバス運行経費の拡充	※
その他の教育費	宮城県	教育委員会事務局体制強化に係る地方交付税算定方法の見直し	※
	沖縄県	県立学校の産業医報酬に係る地方交付税措置の拡充	※
厚生労働費総括	岩手県 茨城県 栃木県 群馬県 富山県 石川県 福井県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 香川県 愛媛県 沖縄県	地方単独の医療費助成に要する経費の基準財政需要額への算入 （社会福祉費、こども子育て費）	
	神奈川県	社会保障の充実に係る経費の適正な算定	※
	大阪府	社会保障制度への適切な地方財政措置	※
	兵庫県	消費税引上げによる歳入の増加分に見合う歳出の地方財政計画への適切な積み上げ	※
社会福祉費	大分県	社会福祉施設職員退職手当共済事業費給付費補助金の単位費用への適切な算入について	※
こども子育て費	千葉県	児童相談所・一時保護所運営に係る算入経費の充実	※
	富山県	子ども・子育て政策の強化に要する所要額の適切な算入	※
衛生費	岩手県 山形県 茨城県 群馬県 千葉県 富山県 石川県 大阪府 香川県 長崎県 大分県 宮崎県 沖縄県	県立病院会計に対する繰出金等に係る単位費用及び補正係数の見直し	※

費　目	提出団体	内　容	処理状況
高齢者保健福祉費	山梨県	経費老人ホーム事務費の需要の適切な反映	※
林野行政費	兵庫県	有害鳥獣対策に要する経費の適切な算入	※
商工行政費	三重県	経営指導員に係る財政的措置の拡充	※
	長崎県 大分県	小規模事業者の経営改善に向けた商工団体の取組支援にかかる経費の適切な算入について	※
徴税費	山梨県	実態に応じたシステム関連経費の算入	※
	三重県	地方共通納税システムの対象税目拡大関係システム改修等に要する経費の適切な反映	※
地域社会再生事業費	東京都	地域社会再生事業費の今後の取扱い	
地域デジタル社会推進費	石川県 長崎県	地域デジタル社会推進費の継続・拡充	※
	愛知県	地域デジタル社会推進費の継続	※
包括算定経費	北海道 岩手県	包括算定経費（人口）の単位費用のうち面積と相関がある経費の単位費用の移行	※
	青森県 岩手県 福島県 栃木県 群馬県 埼玉県 新潟県 静岡県 三重県 鳥取県 広島県 高知県	消防防災ヘリコプター管理委託等に要する経費の適切な反映	※
	石川県 兵庫県 香川県 長崎県	包括算定経費の適正な算入	※
	富山県 福井県	デジタル化の推進に伴う維持管理費等の適切な算入	※
	鹿児島県	公金収納等事務に要する経費の適切な算定	※
	富山県 和歌山県	自治体情報システムの標準化やガバメントクラウド利用等で増加する情報システム運用経費の適切な反映	※
臨時財政対策債	長野県 静岡県	臨時財政対策債に頼らない地方交付税制度の運営	※

＜基準財政収入額に係るもの＞

税　目	提出団体	内　容	処理状況
交通安全対策特別交付金	京都府	交通安全対策特別交付金に係る精算制度の導入	
東日本大震災に係る特例加算額	東京都	東日本大震災に係る特例加算額の都に対する適用の除外	

市　町　村　分

＜基準財政需要額に係るもの＞

費　　目	提出団体	内　　　　　容	処理状況
総括的事項	八王子市（東京都） 大阪市（大阪府）	法定率の引上げ及び臨時財政対策債の抜本的見直し	※
	徳島県	地方交付税の総額確保・機能充実等、法定率の引上げ及び臨時財政対策債の抜本的見直し	※
	青森県	物価高騰に対する財政措置	※
	静岡市（静岡県）	給与改定を反映した適切な算定	※
	小松島市（徳島県）	追加財政需要を超過する財政需要が生じた際の交付税総額の加算について	※
	八幡市（京都府）	会計年度任用職員給与の地方の実情に合わせた算定について	※
消防費	大分市（大分県）	「高機能消防指令センターの共同運用」に係る費用の適切な算入	※
小・中学校費	上越市(新潟県) 野々市市(石川県) 鳥栖市(佐賀県) 熊本県 九重町(大分県)	特別支援教育支援員に係る単位費用の拡充	※
	善通寺市（香川県） 観音寺市（〃）	直接任用、派遣・請負契約によって雇用されるALTに要する経費の基準財政需要額への算入	△
	川西市(兵庫県)	準要保護生徒関係経費の適切な算入について	※
厚生労働費総括	大阪市（大阪府）	社会保障関係経費への適切な地方財政措置	※
社会福祉費	堺市（大阪府）	地域生活支援事業における財政需要の適切な算入について	
保健衛生費	横須賀市（神奈川県） 山北町(〃) 境港市(鳥取県)	B類疾病予防接種に係る財政需要の保健衛生費への適切な反映について	
こども子育て費	枚方市(大阪府)	私立保育園等における障害児保育補助の拡充について	※
地域デジタル社会推進費	芽室町(北海道) 穴栗市(兵庫県)	地域デジタル社会推進費の継続	※
臨時財政対策債	八王子市（東京都） 大阪市（大阪府）	法定率の引上げ及び臨時財政対策債の抜本的見直し	※

＜基準財政収入額に係るもの＞

税　　目	提出団体	内　　　　　容	処理状況
所得割	王寺町（奈良県）	ふるさと納税ワンストップ特例制度により減収となる所得税相当分の補填措置	